

藤井とものり

プロフィール

昭和50年生まれ
慶應義塾大学商学部卒
銀行勤務（融資担当）
公認会計士・税理士
（会計監査・内部統制監査に従事）
練馬区議会議員（4期）
東京都議会立憲民主党



「緊急事態宣言」再発令 —皆で力をあわせ、感染拡大をとめる！—

このたび、二度目の緊急事態宣言が発令されました。感染拡大がおさまる気配のない中、「医療崩壊」を回避すべく「最後のカード」が切られました。これまで「国や都は何をやっていたのか」とのご指摘を多数頂いており、地域に責任を負うべき存在である都議として誠に申し訳なく思っております。

他方、昨春の宣言は、結果的に感染は収まったものの、経済社会活動に与えたダメージも甚大でした。今回の宣言では、感染拡大防止効果を最大限高めつつも、全ての活動を止めてしまうような事も出来ず、難しいかじ取りが求められます。医療、保健所体制は限界を迎えつつあります。第一波よりもはるかに深刻です。何としても感染拡大を止める必要があります。

何卒、皆さまのお力をお貸し下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。



本会議で新型コロナについて討論

1 「人流」を減らす都民の 「行動変容」が必要

東京都緊急事態行動

- ① 不要不急の外出自粛
（20時以降は外出自体を控える）
買物、通院などは短時間で
- ② 出勤者7割削減
「週3日・社員6割以上」のテレワーク実施
- ③ 飲食店の時間短縮営業（～20時）
協力金（店舗ごと一日6万円、全期間で
186万円）
- ④ 劇場、映画館、遊興施設に対する
時短営業のお願い（～20時）
- ⑤ イベント等の開催制限
（人数5000人以下かつ収容率50%以下）

昨春の宣言は、未知のウイルスに対する恐怖心が自粛の効果を高めましたが、今回は「自粛慣れ」「自粛疲れ」とも言われます。自粛のお願いを繰り返すだけでは「また同じことを言っているよ」「自分は関係ない」と思われかねません。

今回の宣言は、生活の多くが通常通りであるからこそ、都民ひとりひとりがこれまで以上に感染対策に取り組むことができる伝え方が必要です。

人の流れはほぼ変わっておらず、駅やスーパーはむしろ混雑している印象さえあります。（特に平日19～20時、土、日）

国や都のメッセージは正しく伝わっておらず、「昼も夜も不要不急の外出を控えて（20時以降は外出自体をやめて）」のはずなのに、「夜動けない分、昼動こう」と受け取られています。

また、飲食店への20時以降の時短要請は、「夜の会食さえしなければいい」「ランチや昼飲みは大丈夫」と受け取られています。「昼も夜も関係なく」密を徹底して避けるメッセージを出せば、結果として夜の飲食店の影響を減らせるのではないのでしょうか。

明らかにメッセージの出し方を間違っているとは思えません。

また、国会議員の大人数での会食に多くの国民は不信感を抱きました。そもそも、なぜ会食しなければ意見交換、情報収集できないのか不思議でなりません。まず国会議員が率先して襟を正す必要があるのではないのでしょうか。

2 「時短」の科学的根拠とは —公正で効果的な対策にする為に効果検証は欠かせない！—



都は飲食店に対し、計7回の営業時間短縮要請（時短要請）を行いました。

私たち会派は、都に「時短政策」の効果検証を求めてきましたが、いまだに十分な証拠（エビデンス）は示されていません。6度目となる昨年末の要請（期間12/18～1/11 営業時間～22時）は、これまでにない規模の対策（100万円/事業者）でしたが、電車の

混雑は今まで通りで、人出はそれほど減りませんでした。むしろ飲食店内は、「密」になった可能性があるとのデータも予約サイトから示されています。

時間の長短が問題の本質ではなく、店舗の感染対策が重要との意見も聞かれます。同じ虹色の感染防止ステッカー掲示店でも、100点のお店もあればアルコールが置いてあるだけの10点、20点のお店もあります。十把一絡げにした時短要請は不合理な話であるとも言えます。

また、事実上の営業補償にあたる「協力金」を支給する為には、巨額の財源（6回目470億円、7回目1,528億円）を必要とします。詳しくは裏面で記しますが、逼迫する医療提供体制を強化するための財源に充てたほうがよっぽど効果があるのではないかと意見も伺います。

さらに、事業規模に関係なく定額のため、大規模店舗は全く足りない、小規模店舗はむしろ儲けが出るといった、税金の使い道として明らかに公正さを欠く点も指摘されます。

飲食店はじめ、関連する事業者、また経済そのものに対するダメージも大きな施策であるからこそ、施策の効果検証を行い、一定の科学的根拠を示す中で、都民、事業者の協力を仰ぐことが重要ではないでしょうか。

直接会わなくても他のやり方に変える方法を 皆で考えよう

- ・人に会いたいとき→電話やZOOMに
- ・お酒を飲みたいとき→オンライン飲み会に
- ・買い物に行きたいとき→デリバリーや通販を



「東京の医療逼迫。私たちが出来ること、やるべきこと」

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、東京の医療提供体制が逼迫しています。新型コロナ用の病床が埋まり、入院・宿泊療養の待機者が増え、受け入れ先がなく入院を待っていた感染者が自宅療養中になるケースが増えていきます。

東京の医療体制を世界の主要都市と比較すると人口当たりの病床数は最も多く、感染者は激増しているとはいえ、相対的には少ないにも関わらず、なぜ医療がここまで逼迫してしまうのでしょうか。医療従事者の方々は日々力を尽くされており、心身の負担は相当なものです。

医療への負担を減らす為には、まずは感染者を増やさないことが大切です。ただ、どれほど気を付けても、感染することはあり得る事です。何としてもこの医療の状況を改善する必要があります。



医療体制について知事に要請

1 問題の所在はどこにあるのか？

① 新型コロナ感染者を受け入れている病院はすでに病床が埋まっている

地元の保健所の担当者に話をうかがったところ、「コロナ用の病床はすでに満床になっていて、受け入れ要請を断られる」ケースが激増しているようです。

② 新型コロナ感染者を受け入れている病院数が少ない

東京都では、都立・公社14病院全てで感染者を受け入れる一方、民間病院については650ある病院のうち、中心的に受け入れているのは100程度に過ぎないようです。

都は民間病院に対しコロナ用病床の受け入れを要請していますが、病院側もそう簡単には応じられない事情があるようです。

新型コロナ用の確保病床数と病床使用率（1/13時点）

	確保病床数（床）	入院者数	病床使用率（%）
重症者用	250	141	56.4
中等症	3,750	3,125	83.3
合計	4,000	3,266	81.6

都立・公社・民間病院の確保病床数等

	確保病床数（床）	病院数	受入数	受入率（%）
都立公社	1,100	14	14	100
民間病院	2,900	650	100	15.4
合計	4,000	664	114	17.2

2 民間病院が新型コロナ用の病床を受け入れられないのはなぜか？

理由その1 比較的規模の小さな病院が多い

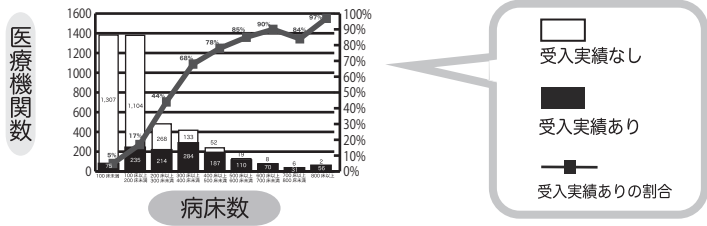
東京都にはトータルの病床数は10万床あるものの、規模の小さな病院が多く、感染者の受け入れが困難な病院が多く、結果として確保病床数は4000床（4%）にとどまります。都からの要請を受け入れた場合も、増床分は限られる一方、コストが嵩み、必ずしも効率的とは言えない状況にあるようです。

理由その2 経営悪化、風評被害の影響は深刻

新型コロナ患者の受け入れには、院内感染を防止するための感染防止策を講じる必要があり、治療自体にも多くの人手がとられます。ほかの疾病に対して対応が出来なくなったり、他の患者が感染を恐れて受診を控えることで、病院の経営が大幅に悪化します。

特に病院側が一番懸念する問題は、クラスター（集団感染）の発生です。2週間から3週間は閉院しなければならず、消毒などにも多大な費用がかかる上に、収入はゼロになります。また病院の職員や家族が差別にさらされることも考えられます。

医療機関の病床規模別の新型コロナ患者受入実績の有無について（全国）



3 東京都は何をすべきか

① 補助金投入による経営状況の改善

現在、都は、重症者病床については一床あたり1950万円、中等症用病床については一床あたり900万円の補助を行っています。この補助金は医療従事者の処遇改善にも充てられるようになり、今後も財政支援を増やしてゆくことは大切な視点だと思います。

しかし、クラスターや風評被害発生のリスクを考慮し受け入れを躊躇する病院が多い実情を鑑みると、現在の「コロナ病床1つにいくら」という支援ではなく、いざという時の「経営補償」や「保険的な制度」の導入を検討する必要があると考えます。

② 「新型コロナ受け入れ病院・病棟を集約」

院内の感染対策や他の疾病に対応する必要があることを踏まえると、多くの病院で少しずつ受け入れることよりも、限られた病院でまとまった数を受け入れる方が、効果的で現実的な対応といえます。

—都立・公社3病院を「コロナ専門病院」に—

都は、渋谷区の広尾病院、大田区の荏原病院、板橋区の豊島病院の3病院を新型コロナ患者の重点的な受け入れを行う「コロナ専門病院」にする方針を固めました。他の都立・公社病院についてもコロナ病床を拡大し、全体で600の増床を目指しています。

私自身は、本来は民間病院も含め、コロナ医療に関わる負担を分かち合うべきと考えます。しかし、民間病院において想定以上に病床確保が進まない実態に鑑みれば、現実に取りうるる対策として、都立・公社3病院をコロナ専門病院にすることは致し方ない対応と評価しています。

今後はそれぞれの病院に入院する一般の患者を近隣の民間医療機関に転院してもらうなどの調整を行うこととなります。今回の決定に対しては、ご批判も、ご懸念も多数寄せられています。都はそうした声を正面から受け止め、誠意をもって、最大限対応してゆく責任があります。

皆さんにお願いしたいこと「風評被害や差別をしない」

これは誰もが出来る、とても大切なことだと思います。クラスターが発生して評判が下がる、患者が来なくなる、病院の職員や家族が差別を受ける、こんなことが蔓延すれば、病院は新型コロナ患者の受け入れに消極的になります。「医療従事者の皆さんに感謝」とはどういうことなのか、今一度、皆で真剣に考えるべきです。

感染拡大を防ぎ、命を守るのは、私たち一人ひとりの行動にかかっています。

東京都議会議員（練馬区）

藤井とものり

都政へのご意見ご要望をお寄せください！！

事務所連絡先 〒176-0013 練馬区豊玉中 4-12-1-102

TEL 03-6821-1329 FAX 03-6683-7481 E-MAIL fujitomo@deluxe.ocn.ne.jp

だれひとり 取り残さない。



都政報告中